

昇格等取扱内規

社会福祉法人 同心会

ついたちの里

昇格等取扱内規

(目的)

第1条 この内規は、賃金規定第16条に基づく昇格及び降格取扱について定める。

(基準)

第2条 昇格及び降格の基準は表1、表2、表3に定める。

表1. 昇格基準表

	役職	人事考課	上司推薦	試験等	面接	審査
5等級 ↑ 4等級	管理職 以上	過去3回A 判定以上	直属の上司 の推薦 を得た者	筆記 面接	施設長	施設長が推 薦し、理事 長が承認
4等級 ↑ 3等級	監督職 以上	過去2回A 判定以上	直属の上司 の推薦 を得た者	筆記 面接	施設長	
3等級 ↑ 2等級	中級職 以上	過去2回A 判定以上	直属の上司 の推薦 を得た者	筆記 面接	施設長 主任 副主任	
2等級 ↑ 1等級	初級職	過去2回A 判定以上	—	—	—	—

表2. 降格基準表

	役職	人事考課	本人申請	その他	審査
5等級 ↓ 4等級	管理職 以上	過去2回C 判定以下	健康・能力 上職務に耐 え得ない等 の申し出が あった時	業務内外に おいて本人 の重大な過 失が認めら れ、改善が 見られない 時	施設長が決 定し、理事 長が承認
4等級 ↓ 3等級	監督職 以上	過去2回C 判定以下			
3等級 ↓ 2等級	中級職 以上	過去2回C 判定以下			

表3. 社会福祉法人 同心会 キャリアアップ基準表

職位	職責（役割）	求められる能力	対応 役職	職務内容	任用の要件				賃金規定 別表1	任用条件
					受講が望ましい研修等	任用研修	経験 年数	保有資格		
経営職	経営幹部として 経営責任を負う	・運営統括責任者として、自組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する ・必要な権限委譲を行い、部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える ・人財育成、組織改革、法令順守の徹底などを通じて、自組織を改善・向上させる ・自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・協働を通じて地域の福祉向上に貢献する ・所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する	経営職	・施設の経営資源把握と調整戦略の策定 ・方針の明示・浸透 ・施設計画の進捗管理 ・管理職の育成 ・法人事務等	・人事・管理研修 ・施設経営等研修	・ユニットケア管理者研修 ・社会福祉施設長資格認定講習課程 ・社会福祉主事任用資格又は社会福祉士	10年～	(管理職保有資格に加え) ・社会福祉士又は社会福祉主事任用資格	5等級	・上司の推薦 ・小論文の提出 ・役員面接
管理職	部門の運営責任を負う	・業務遂行責任者として、状況を適切に判断し、部門の業務を円滑に遂行する ・職員の育成と労務管理を通じて組織の強化を図る ・提供するサービスの質の維持・向上に努める ・経営環境を理解し、上位者の業務を代行する ・他部門や地域との関係機関と連携・協働する ・教育研修プログラムを開発・実施・評価する	事務長 介護部長 介護課長	・部門の管理・調整 ・部門の経営指標把握 ・監督職の育成 ・業務内容検証・改善 ・地域・他組織との連携	・メンタルヘルス担当者研修		7年～	・衛生推進者又は安全衛生推進者 ・介護雇用管理責任者	4等級～ 5等級	・上司の推薦 ・小論文の提出 ・施設長面接 ・介護関連試験 70点以上 ・筆記試験 70点以上
監督職	・チームやユニットを管理・運営している ・部下指導や育成をしている	・チームのリーダーとして、メンバー間の信頼関係を築く ・チームの目標を立て、課題解決に取り組む ・上位者の業務を補佐・支援する ・当該分野の高度かつ適切な技術を身につけ、同僚・後輩に対してのモデルとなる ・地域資源を活用して業務に取り組む ・教育指導者として、指導・育成等の役割を果たす	看護師長 介護主任 介護副主任	・チームの管理・調整 ・チームの経営指標把握 ・部下指導育成 ・リスクマネジメント ・緊急対応 ・欠員時のサポート ・地域・他組織との連携	・介護職員指導技術研修 ・マイクロソフトオフィス中級レベル以上	・認知症介護実践リーダー研修	5年～	・福祉用具専門相談員 ・防火管理者	3等級～ 4等級	・上司の推薦 ・小論文の提出 ・施設長面接 ・介護関連試験 65点以上 ・筆記試験 65点以上
上級	難解な業務をこなしている		ユニット・リーダー	・（中級業務に加えて） ・サービス品質管理 ・家族対応 ・地域・他機関・他職種との連携・協力業務	・接遇リーダー研修会 ・介護職員実技講習（指導法コース） ・リスクマネジメント研修 ・マイクロソフトオフィス初級レベル以上 ・メンタルヘルス講習会	・ユニット・リーダー研修 ・管理職（リーダー）研修 ・認知症介護実践者研修 ・喀痰吸引等研修	4年～	・介護福祉士	2等級～ 4等級	・上司の推薦 ・小論文の提出 ・施設長面接 ・介護関連試験 60点以上 ・筆記試験 60点以上
中級	通常業務に加え、後輩の指導・育成をしている	・組織の中での自分の役割を理解し、担当業務を遂行する ・職場の課題を発見し、チームの一員として課題の解決に努める ・地域資源の活用方法を理解する ・後輩を育てるという視点を持って、助言・指導を行う ・業務の遂行に必要な専門的知識・技術等の向上を図る ・職業人としての自分の将来像を設定し、具体化する	副ユニット・リーダー	（初級業務に加えて） ・個別援助の計画 ・サービスの業務改善 ・後輩指導・育成	社協研修 ・介護技術研修（発展） ・介護職員フォローアップセミナー		3～4年		2等級～ 3等級	
初級	通常業務をしている	・指導・教育を受けつつ、担当業務を安全・的確に行う ・組織・職場の理念と目標を理解する ・担当業務に必要な制度や法令等を理解する ・組織内の人間関係を良好にする ・福祉の仕事を理解し、自己目標の設定に努める ・仕事から生じるストレスを理解し、対処方法を身につける ・福祉・介護サービス従事者としてのルール・マナーを遵守する	一般職	・基本介護 ・健康管理 ・日常活動援助 ・報告・連絡・観察・記録 ・会議・委員会参加 ・外部研修参加 ・個別援助の実施		社協研修 介護技術研修（基礎） ・接遇セミナー	3年以上	初任者研修（旧2級ヘルパー資格）（介護職）	1等級～ 2等級	